

第3部

《《まちづくりセンター
公的団体 公的施設》》



まちづくりセンター

まちづくりセンター（まちセン）は区役所の一組織で清田区内には5カ所あります。各まちセンは、所長一人、連絡員二人の三人体制で、まちづくりのコーディネーターとして地域の皆さんと連携しながら、地域で活動する団体への支援や連絡調整のほか、地域のみなさんがより良いまちづくりを考えるために必要な情報収集・提供などを行っています。

地域で困っていること、行政への相談ごとなど、お気軽にご相談ください。また、住民票や印鑑証明、戸籍謄本などの取り次ぎもしています。

まちづくりセンターの主な仕事

1. 地域のまちづくり活動のお手伝い

地域のまちづくり活動が活発になるように、地域のみなさんと相談しながら、さまざまなことに取り組んでいます。

2. 地域課題に関する情報収集や提供

地域の課題に関する情報を集めたり、地域のみなさんと一緒に考えたりしています。

3. 地域の各団体のネットワーク化支援

地域で活動している町内会をはじめ、さまざまな活動団体が連携して地域の課題解決や



目標実現をめざすためのネットワーク化を支援しています。

4. 地域の情報交流を促進

市の事業や地域のイベントなどのお知らせや地域のみなさんのまちづくり活動に役立つ情報を提供しています。

5. 諸証明の取次ぎ

住民票や印鑑証明、戸籍証明の取次ぎを行っています。

電話か来所（ただし、戸籍関係の証明は来所のみ受付です。）にてお申込みください。

なお、翌開所日以降の交付となりますのでご了承ください。

北野まちづくりセンター
●所在地 北野4条2丁目 ●電話 883-0373



北野すずらん公園
北野小
北野通郵便局
北野通
清田通
北野3条2丁目

平岡まちづくりセンター
●所在地 平岡7条3丁目 ●電話 883-7100



平岡北公園
平岡7条2丁目
平岡6条2丁目
平岡7条3丁目
札幌平岡郵便局
平岡中央小
平岡公園東
平岡公園東
平岡中央通
平岡7条3丁目

里塚・美しが丘まちづくりセンター
●所在地 里塚2条5丁目（地区センター内） ●電話 884-1210



美里団地
清田消防署里塚出張所
三里塚公園
里塚幼稚園
田園調布駅
国道36号
北海道観光バス本社営業所
道央産業



■ 清田区社会福祉協議会

概要

社会福祉協議会（社協）は地域福祉の向上を目的として、地域住民及び公私の福祉機関、団体により構成された、社会福祉法に基づく民間福祉団体です。国と各都道府県、全国の市町村にそれぞれ設置されています。

札幌市には、市社協のほか各区に区社協があり、さらに、おおむね連合町内会単位に 89 の地区社協（清田区は 5 地区社協）が設置されています。

清田区社会福祉協議会は、市社協や各種福祉団体、区民の皆さんと連携しながら区内の地域福祉の向上に努めているほか、各地区社協の活動を支援しています。

主な活動

○福祉のまち推進事業

少子・高齢社会の進展に伴い、市民と行政がそれぞれの立場で協力して、地域ぐるみで互いに支え合う環境を整え、だれもが安心して暮らせるまちづくりのために進めている事業です。その中心となるのが、各地区に設置されている福祉のまち推進センター（福まち）で、お年寄りの見守りや安否確認をはじめとした、地域住民による日常的な支え合い活動が展開されています。

区社協では、各地区福まちの活動費を助成しているほか、活動がさらに活発になるよう、さまざまな支援をしています。

〔主な支援例〕

- ・ 地区福まちの各種会議・行事に出席し、相談に応じるとともに専門的な観点からの助言実施
- ・ 福まち活動交換会の開催
- ・ 個人情報取り扱い研修の開催と 65 歳以上世帯名簿の活用
- ・ 地域福祉マップの作成
- ・ 地区福まち活動パネルの作成と展示 等



○ボランティア活動の推進

ボランティアは、福祉の推進を第一線で担う大きな力です。社協では、ボランティア活動の活発化に向けたさまざまな支援を行っています。

・ボランティア活動の登録

ボランティア活動を希望する個人やグループの登録を行い、ボランティアを必要とする個人や団体・施設とのつなぎ役を担っています。



・活動場所と資機材の貸し出し

活動の場として会議室を提供しているほか、車いす、体験道具、印刷機、ビデオ、スクリーンなど活動資機材の貸し出しを行っています。

・ボランティア研修、体験の実施

ボランティア入門研修を開催しているほか、実際に施設などでボランティアを経験する「ボランティア体験」を行っています。

○在宅生活支援事業

高齢の方や障がいをお持ちの方が、在宅で安心して暮らすことができるように、移送サービスや福祉除雪、各種資金の貸し付けなど、日常的な生活支援活動を行っています。

○清田笑顔のチャリティフェスティバルの開催

福祉をもっと気軽に身近に感じてもらい、清田区を笑顔いっぱい元気になりたいと、平成22年9月に初めて開催しました。

区民センターを会場に、新鮮野菜のチャリティバザー、太鼓やハンドベルなどの楽しいステージ発表等さまざまな催しを行い、700人もの来場がありました。バザーなどの収益は、地域福祉活動資金として区内5地区で活用されています。



このほかにも、赤い羽根共同募金活動への協力、地域包括支援センターや介護予防センターとの連携・協力、各種広報物（区社協だより、ボランティア通信「ボラコミ」等）の発行、さらには、清田区民生委員・児童委員連絡協議会の事務局運営など、地域福祉の推進に向けて多くの事業を展開しています。

連絡先 清田区社会福祉協議会 電話 889-2491

地域包括支援センター・介護予防センター

概要

札幌市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自立した生活をできるだけ続けられるように、介護予防支援の拠点となる地域包括支援センターと介護予防センターを設置しています。

清田区内には、地域包括支援センター 1 カ所（市内では 21 カ所）、介護予防センターが 3 カ所（市内では 53 カ所）あり、高齢者やご家族のさまざまな相談に応じています。

地域包括支援センターの主な事業内容

高齢者や家族からの日常的な生活の相談のほか、消費者被害、高齢者虐待の相談にも応じています。また、介護予防を進め、元気に毎日を送ることができるように支援しています。

【介護予防支援の対象の方】

○要介護・要支援の認定は受けていないが、介護が必要となるおそれが高い方

日常生活の状況や運動機能、栄養状況などお聞きしながら、介護が必要のない生活を少しでも長く続けられるよう、その方に最も適したサービスを一緒に考えます（介護予防プログラムを作成します）。

○介護保険で要支援 1・2 と認定された方

このような方々は、介護保険の予防サービスとして、心身を元気にするための通所サービスや、自立した生活をめざした訪問サービスを受けることができます。一人ひとりの状況に応じた適切なサービスをご説明・ご紹介します（介護予防ケアプランを作成し、サービスを調整します）。

このほか、区役所や地域のイベントなどで介護保険や悪質商法に関する寸劇・講話を行うなど、地域の高齢者が健やかな生活を送ることができるよう、さまざまな取り組みを行っています。



介護予防センターの主な事業内容

高齢者やご家族からの相談を受け、サービスや制度と一緒に考える地域の身近な相談窓口です。元気な高齢者を対象に各種介護予防教室を開催しているほか、老人クラブなどにお伺いして介護予防についての講話も行っています。

【介護予防教室の対象の方】

おおむね 65 歳以上で、介護保険を利用されていない方が対象となります。今の健康状態を維持し、元気に暮らし続けることができるよう、各種教室を行っています。

○すこやか倶楽部

軽い体操や脳を鍛えるゲームなどで、交流を楽しみながら、介護予防について学べる教室です。



○転倒予防教室

転倒予防に関するお話や、握力などの簡単な体力測定、転ばないための体操など、健康づくりに関することをしています。



○認知症予防教室

簡単な読み書きや脳トレ、講師の方をお招きして認知症のお話をするなど、認知症に関することについて行っています。



このほか、お口の健康や食事などの栄養、カラーセラピーやつば押しなど、介護予防全般、健康づくりに関する教室を行っています。

札幌市清田区地域包括支援センター（北野 1 条 1 丁目）

電話 888-1717

連絡先

介護予防センター 清田・里塚・美しが丘（真栄 395 - 1）

電話 885-7119

介護予防センター 清田中央（清田 6 条 1 丁目 1 - 30）

電話 882-5939

介護予防センター 北野・平岡（北野 7 条 4 丁目 8 - 25）

電話 885-1230

清田区交通安全運動推進委員会

概要

清田区内における交通道德の向上と交通事故防止のため、その地域に密着した広い市民運動を展開し、さまざまな活動を通して交通事故のない明るい地域をつくることを目的としています。町内会連合会、同女性部、交通安全指導員会、交通安全母の会などから構成される、区の交通安全に関する包括的な組織です。

主な活動

・交通安全教育の推進

正しい交通ルールを身に付け、交通事故にあわないよう、幼児・児童、高齢者を中心に交通安全教室を実施しています。

また、交通安全指導員会や交通安全母の会などの研修会を通じ、交通安全教育の推進に努めています。



・交通安全市民総ぐるみ運動の推進

全国及び全道と連動した春夏秋冬の4期40日の期別運動中、町内会連合会及び交通安全関係団体の連携・協力のもと、各地区での街頭啓発などを実施し、広く区民に交通安全を呼びかけています。



・自主的な交通安全活動への参加及び支援

交通安全関係団体、町内会組織などが実施する自主的な交通安全活動へ積極的に参加し、支援を行っています。

〈主な参加・支援事業〉

- ・ 清田南、清田緑小学校合同交通安全パレード
- ・ 北野地区4町内会合同街頭啓発
- ・ 札幌清田ライオンズクラブ交通安全街頭啓発
- ・ 管内高等学校の自転車通学生に対する安全運転啓発 等



自転車通学生への安全運転啓発

このほか、広報誌「セーフティきよた」の発行、赤色回転灯搭載車両によるパトライト作戦、違法・迷惑駐車防止パトロールなど、年間を通して各種活動を展開しています。

また、全市組織である札幌市交通安全運動推進委員会では、新入学児童にランドセルカバー、黄色いワッペンの配布を行っています。

連絡先 清田区交通安全運動推進委員会（清田区役所内） 電話 889-2400（内線 274）

清田区民センター

概要

区民センターは、地区センターとともに、地域住民の皆さんのコミュニティ活動の促進や生涯学習の普及促進などを目的として設置されており、地域の方々に気軽に利用いただける施設です。

清田区民センターは、平成10年4月に開館し、清田まちづくりセンター、清田地区福祉のまち推進センター、札幌市子ども会育成連合会清田区事務局、あしりべつ郷土館が併設されています。



各種講座、行事、無料開放の実施

指定管理者（※）が、パソコンや陶芸、料理などさまざまなジャンルの各種講座を開講しています。また、清田区民文化祭をはじめとする地域住民の皆さんの交流等を目的とした各種事業や、囲碁・将棋、社交ダンスなど、自由に参加できる無料開放も実施しています。



※指定管理者：施設の管理運営をする者で、4年ごとに選定が行われます。平成22年度～25年度の指定管理者は「札幌市区民センター運営委員会」です。

区民センター利用案内

◇貸室利用時間：午前9時～午後9時（夜間延長は午後10時まで）

◇休館日：12月29日～1月3日（その他点検などのため臨時休館することがあります。）

区民ホール、視聴覚室などの貸室料金は、下表をご覧ください。なお、申込方法などの詳細は、下記までお問い合わせください。

〈貸室料金表〉

貸室名	定員・面積	利用料金(円)					
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00	延長加算 21:00～22:00	時間貸し 1時間単位
区民ホール	380人・408m ²	9,200	11,500	13,800	27,600	2,760	2,760
視聴覚室	63人・144m ²	3,500	4,300	5,200	10,400	1,040	1,040
陶芸芸室	32人・74m ²	1,700	2,000	2,600	5,200	520	520
集会室1	18人・40m ²	1,000	1,200	1,500	3,000	300	300
いこい(和室)	30人・58m ²	1,000	1,200	1,500	3,000	300	300
集会室2	36人・75m ²	1,700	2,000	2,600	5,200	520	520
集会室3	36人・71m ²	1,700	2,000	2,600	5,200	520	520
集会室2+3	72人・146m ²	3,400	4,000	5,200	10,400	1,040	1,040
集会室4	36人・75m ²	1,700	2,000	2,600	5,200	520	520
集会室5	12人・21m ²	700	850	1,000	2,000	200	200
しらかば(和室)	18人・35m ²	1,000	1,200	1,500	3,000	300	300
すずらん(和室)	13人・24m ²	700	850	1,000	2,000	200	200
しらかば+すずらん	31人・59m ²	1,000	1,200	1,500	3,000	300	300
料理実習室	30人・70m ²	1,700	2,000	2,600	5,200	520	520

※平成23年1月時点

(単位:円)

連絡先 清田区民センター（清田1条2丁目） 電話 883-2050

里塚・美しが丘地区センター

概要

地区センターは、区民センターとともに、地域の生活文化・教養の向上、コミュニティー活動の促進を目的とした施設で、里塚・美しが丘地区センターは、平成20年4月に清田区唯一の地区センターとして開設されました。

当地区センターには、里塚・美しが丘まちづくりセンターと里塚・美しが丘地区福祉のまち推進センターが併設されており、地域のまちづくりの総合的な拠点となっています。



各種講座、行事、無料開放の実施

指定管理者（※）が、子育てボランティア養成や介護予防基礎講座などのほか、幅広い分野の区民講座を実施しています。また、「つながるコンサート」や「ミニミニ芸術祭」など世代を超えて人と人がつながる交流事業、ミニバレーや卓球など、地域の皆さんが自由に参加できる無料開放も実施しています。



※指定管理者：施設の管理運営をする者で、4年ごとに選定が行われます。平成22年度～25年度の指定管理者は「NPO法人ワークーズコープ」です。

地区センター利用案内

◇貸室利用時間：午前9時～午後9時（夜間延長は午後10時まで）

◇休館日：12月29日～1月3日（その他点検などのため臨時休館することがあります。）

多目的室、集会室などの貸室料金は、下表をご覧ください。なお、申込方法などの詳細は、下記までお問い合わせください。

〈貸室料金表〉

貸室名	定員・面積	利用料金(円)					
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00	延長加算 21:00～22:00	時間貸し 1時間単位
多目的室	120人・192m ²	3,500	4,300	5,200	10,400	1,040	1,040
集会室1	12人・20m ²	700	850	1,000	2,000	200	200
集会室2	18人・28m ²	700	850	1,000	2,000	200	200
集会室1+2	30人・48m ²	1,000	1,200	1,500	3,000	300	300
実習室1	12人・29m ²	700	850	1,000	2,000	200	200
実習室2	12人・28m ²	700	850	1,000	2,000	200	200
実習室1+2	24人・57m ²	1,000	1,200	1,500	3,000	300	300
視聴覚室	54人・77m ²	1,700	2,000	2,600	5,200	520	520

※平成23年1月時点

(単位:円)

連絡先 里塚・美しが丘地区センター（里塚2条5丁目） 電話 888-5005